【基本方針2 組織運営】 項目番号 14 能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進 取組分類 重点実施項目 人事課 実施項目名 働き方改革と職場環境の整備 所管課 総合情報政策課 職員一人ひとりが仕事と私生活の両立ができるよう、女性活躍推進法等に基づく特定事 業主行動計画の年次有給休暇や男性職員の育児関係の休暇・休業の目標取得率の達 成、各所属における時間外勤務の縮減など、全庁挙げて働き方改革を行う必要がありま 主な課題 す。 女性の採用、育成等の推進に関する取組など、女性が活躍できる職場環境づくりを行うと ともに、やる気や能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用していく必要があります。 職員の仕事と私生活の両立に向けて、在宅型テレワーク等の導入や職員の「働き方宣言 書」の実施、男性職員向け育児相談会の開催等を行います。 取組内容 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会 の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。 仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることに 取組効果 より、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。 組織全体が活性化され、公務能率を向上させることができ、県民への行政サービスの向 行政運営の変化 上につながります。 (県民の目線)

■年度ごとの具体的な取組

_	■年度ことの具体的な取組										
	取組項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	達成目標				
1	在宅型テレワー ク等の導入	ワーキングチ情報収集	ーム立上げ 課題把握 規程、システム整備方針策 定	規程等整備システム整備	> 試験運用	本格運用制度普及に向けた取組み	職員一人ひとりが、在 宅型テレワーク、モバイ ルワーク、サテライト勤 務といった働き方を選 択できる環境の整備				
	活動指標	ワーキングチー ム開催 6回	ワーキングチー ム開催 6回 情報提供依頼 2回	ワーキングチー ム開催 6回	ワーキングチー ム開催 6回 試験運用実施 1回	説明会開催 4回					
	時間外勤務の 縮減や年次有 給休暇の取得 促進	時間外勤務の 「働き方宣言	年次有給休暇取得日数(年平均)14日以上及び月60時間を超える時間外勤務を行う職員数								
	活動指標	職場巡回実施 「働き方宣言	® 年5回以上 書」の提出 年1	年間延べ人数549人以 下							
3	男性職員の育 児のための休 暇や育児休業 の取得促進	育児関係制度 「あなただけの 男性職員向け	仕事と私生活の両立 による職務遂行能力の 向上								
	活動指標	制度、体験談 懇談会開催	等の周知 年2 年1回	回以上			1.7				
4	女性管理職の 登用拡大	女性職員向け	象とした研修の 相談会の開催 なポストへの	女性職員の積極的な 登用による職場の活性 化							
	活動指標	女性職員向け									

■成果指標

成果指標名		基準値	年度ごとの目標値							
			2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)				
1	在宅型テレワーク等実施者数	_	_	_	40人	400人				
2-1	月60時間を超える時間外勤務を行う職員数 (年間延べ人数)	685人 (H28実績)	650人以下	616人以下	580人以下	549人以下				
2-2	年次有給休暇取得日数 (年平均)	13.3日 (H28実績)	13.5日	14.0日以上	14.0日以上	14.0日以上				
3	男性職員の育児参加休暇取得率	39.8% (H28実績)	60.0%	100%	100%	100%				
4	女性職員の管理職への登用率	8.9% (H28実績)	11.5%	13%	15%以上	15%以上				

【参考】これまでの主な取組

平成18年度に、時間外勤務等の縮減に向けた取組指針を策定し、事前命令の徹底や県庁ライトダウン等を 実施している。